

溝口中学校寄宿舎の集落別入舎数調べ

(単位:人)

集 落 別	12年度	13年度	14年度	15年度
栃 原	1	1	2	2
大 滝	1	1		
富 江	3	3	2	2
添 谷	1	1	1	1
大 内	1	1		
福 兼	2	2		
大 坂	1	3		
福 岡	1	1		
二 部	1	2		
畑 池	3	3	2	2
大 原	1	2	3	3
合 計	16	20	10	10

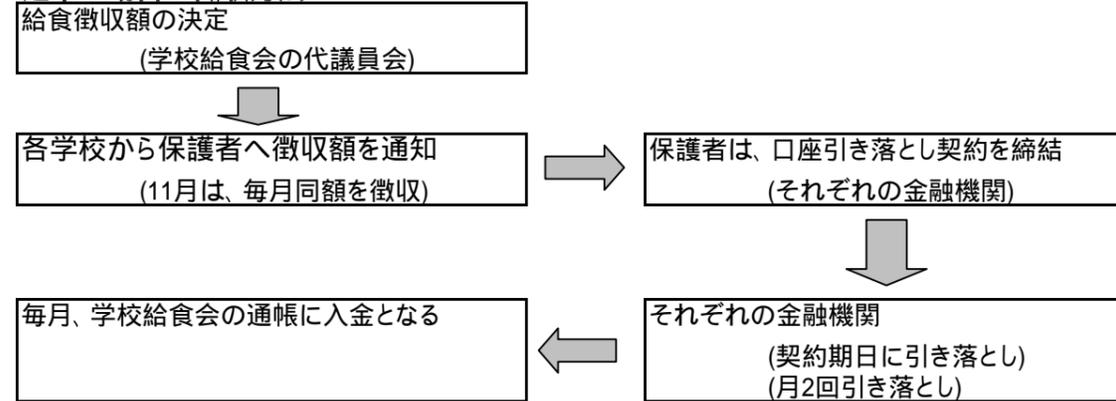
溝口町における学校給食費の徴収方法

【参考】

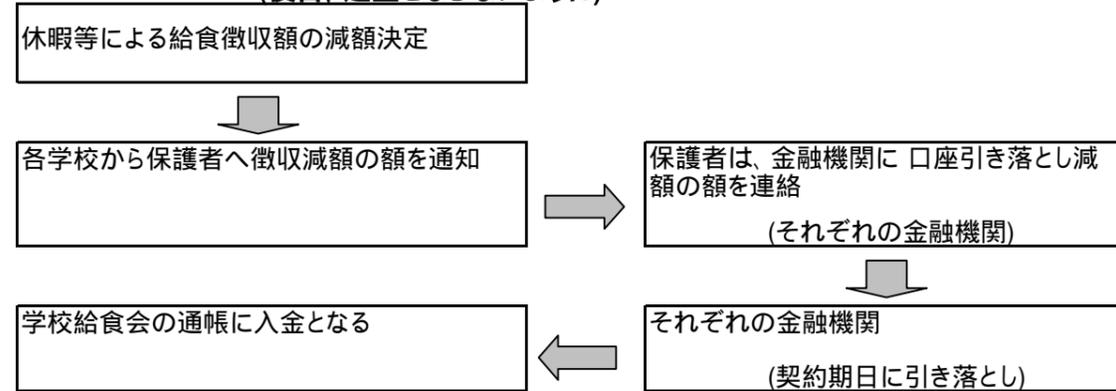
学校給食費の徴収は学校給食会に委託されているが、委託費や事務費は支払われていない。
給食費の徴収は、実質的には各学校のPTAが責任を持って徴収している。

【徴収方法】

1 通常の場合の徴収方法

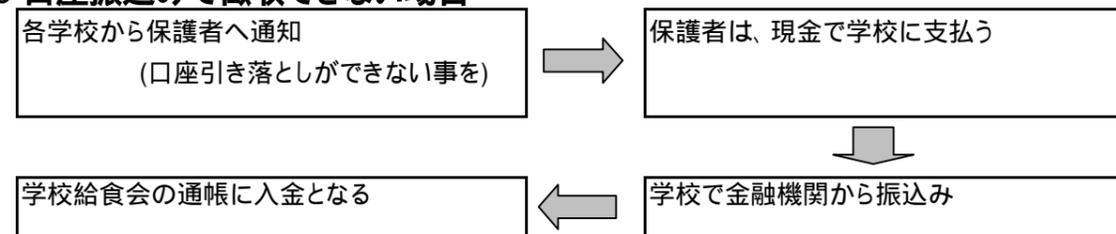


2 年度末の徴収調整方法 (後日、返金とならないように)

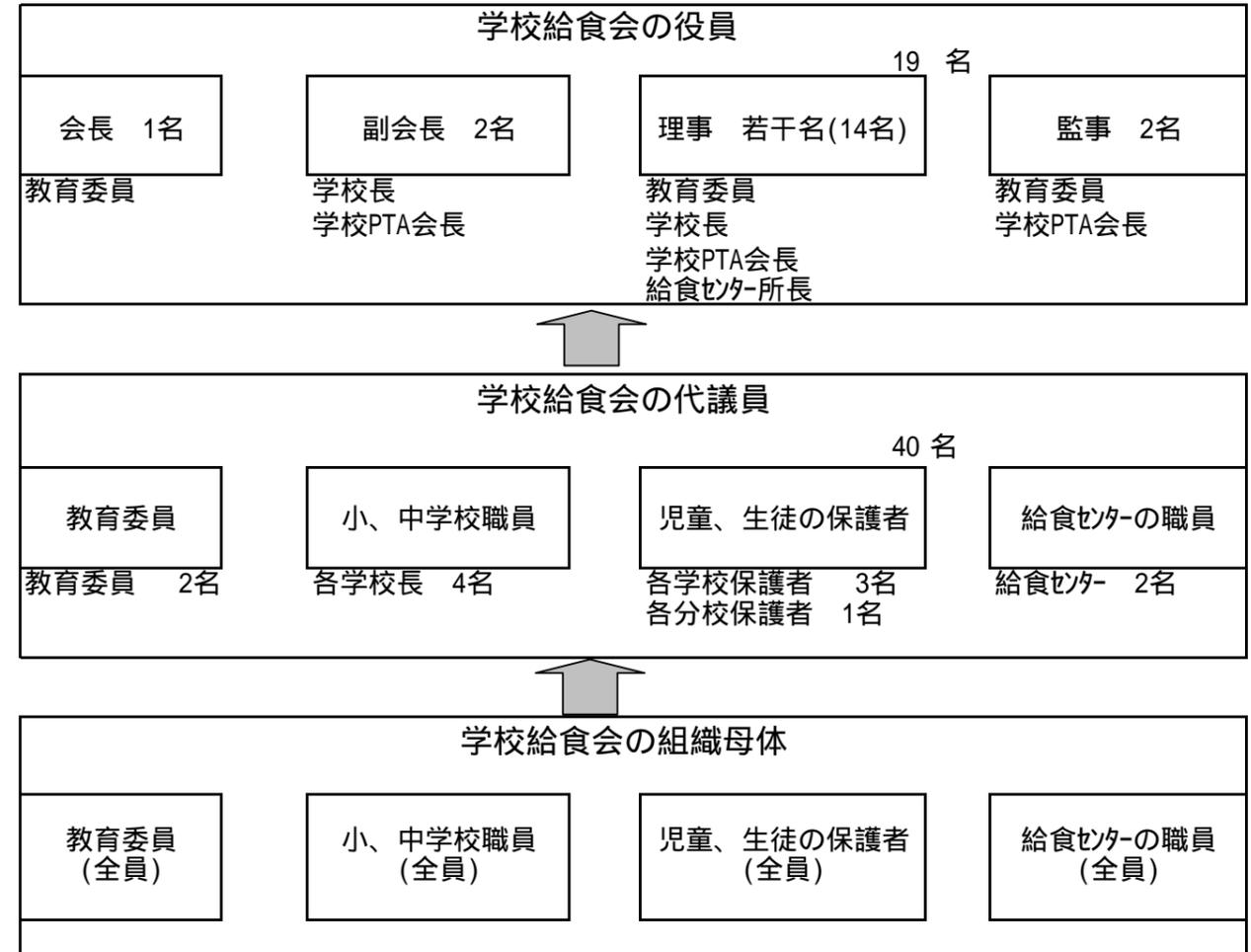


調整の日以降に、休暇で休む場合は給食会より返還する。

3 口座振込みで徴収できない場合



1 溝口町学校給食会の組織



2 学校給食会の主な活動

学校給食の研究並びに振興
給食関係者の資質向上、福利厚生

栄養並びに衛生指導
給食費の徴収等

3 岸本町の状況

岸本町では、岸本町学校給食共同調理場運営委員会を設置しており、学校給食の運営に関する重要事項の審議、調査・研究、助言を行っている。
(教育委員、学校長、校医、PTA会長、学識経験者、各学校給食幹事等 21名で組織している。)

植田正治写真美術財団に関する年度別町負担額調

単位:千円

年度	支出総額 A	基本財産収入 (預金利息) B	事業収入		補助金等収入 E	雑収入 F	管理運営委託料 (運営受託収入) G	収入総額 (B~G) H	入館料 I	友の会 J	事業収入 K	町負担額		町一般会計 支弁人件費 M	実質町負担額 L+M
			(売店) C	(自販機) D								8年まで: G-(I+J+K) 9年から: G-(I+J) L			
7年度	65,773	0	3,646	/	0	335	61,792	65,773	17,346	740	1,129	42,577	21,507	64,084	
8年度	69,696	617	9,862	/	0	61	59,156	69,696	45,567	485	2,534	10,570	20,894	31,464	
9年度	73,914	180	6,016	1,550	0	76	66,092	73,914	28,733	404	/	36,955	17,398	54,353	
10年度	51,800	135	4,773	1,168	0	68	45,656	51,800	20,989	316	/	24,351	10,528	34,879	
11年度	50,529	120	3,840	854	0	59	45,656	50,529	17,025	344	/	28,287	14,920	43,207	
12年度	51,141	60	2,974	895	1,000	58	46,154	51,141	16,170	316	/	29,668	16,890	46,558	
13年度	47,599	45	3,216	817	0	67	43,454	47,599	14,421	324	/	28,709	18,326	47,035	
14年度	52,088	30	6,076	1,542	0	94	44,346	52,088	44,854	296	/	-804	18,995	18,191	
15年度	42,676	4	2,600	617	0	70	39,385	42,676	12,896	232	/	26,257	17,960	44,217	

注) ・「G」は、町の管理委託料であること。 ・9年度から自販機収入は財団収入とする。
 ・「I」及び「J」の合計額が一般会計の歳入では入館料とされていること・H7年9月23日開館。

行政現況調書調整一覧表

行政現況調書調整一覧表							協議会提案事項		
専門部会名	総務部会		責任者	岡田賢治	ワーキンググループ名	財産の取扱い		責任者	若林成人
合併協定項目	5財産の取扱い		各種事務事業の取扱い		備考				
連番	岸 本 町		溝 口 町		課題・問題点		調整方法		
1	財産の取扱い（総括） 内容：別添のとおり		財産の取扱い（総括） 内容：別添のとおり				合併時に両町が所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継ぐ。		
2	<p>財産の取得、管理及び処分に関すること 地方自治法第238条の4、第238条の5の規定に基づき、財産の取得、管理及び処分について適正な事務に努める。</p> <p>1．財産取得時の事務手続き等 用地取得は、担当課で実施する。土地取得後の土地売買契約書は、総務課で一括管理し、財産台帳等の手入れを実施</p> <p>2．条例で定める公共施設 各施設ごとに設置、管理条例により規定</p> <p>3．地方自治法第96条第6項の規定により議会で議決を要しない財産の交換，譲与、無償貸付等を定める条例 ・岸本町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例</p>		<p>財産の取得、管理及び処分に関すること 地方自治法第238条の4、第238条の5の規定に基づき、財産の取得、管理及び処分について適正な事務に努める。</p> <p>1．財産取得時の事務手続き等 用地取得は、担当課で実施する。土地取得後の土地売買契約書は、総務課で一括管理し、財産台帳等の手入れを実施</p> <p>2．条例で定める公共施設 各施設ごとに設置、管理条例により規定</p> <p>3．地方自治法第96条第6項の規定により議会で議決を要しない財産の交換，譲与、無償貸付等を定める条例 ・溝口町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例</p>		なし		現行のとおり新町に引き継ぐものとする。		
3	<p>借地 公益上必要な土地を借り入れる。</p> <p>遠藤バス回し場 116㎡ 15,000円（年） 坂長農村公園 1,852㎡ 無償（中国財務局） 美術館駐車場（一部）1,433㎡ 無償 （帝京鳥取健康福祉振興会） 4件 3,401㎡ 15,000円</p>		<p>借地 公共施設の建設等について、用地交渉上、借地となったものについて借地料を支払っている。</p> <p>二部診療所外 39件 （730,874㎡、5,699,186円/年）</p> <p>明細別紙</p>		溝口町では、借地件数が多い。		合併時までには買収に向けた取組みをし、買収が出来ないものはそのまま新町の引き継ぐ		

岸本町・溝口町合併事務調整資料

協議項目		財産の取扱い・財政事務(債務)の取扱い				
(項 目 総 括)		岸本町		溝口町		備考
主な財産	行政財産	土地 326,329m ²	建物 38,011m ²	土地 447,935m ²	建物 39,357m ²	
	普通財産	土地 1,225,626m ²	建物 1,035m ²	土地 312,341m ²	建物 m ²	
	有価証券及び出資	68,127千円		79,136千円		
	物品(車輛等)	30台		40台		
	基金	742,103千円		763,720千円		
	地方債等	8,826,136千円		10,148,005千円		
債務	債務負担行為に基づく平成16年度以降の支出予定額	216,204千円		457,161千円		
借地		土地 3,401m ²	借地料 15千円	土地 730,784m ²	借地料 5,699千円	
貸地		土地 1,308m ²	貸地料 407千円	土地 15,213m ²	貸地料 543千円	

岸本町・溝口町合併事務調整資料

協議項目		財産の取り扱い										
項 目 (公有財産)		岸本町				溝口町				備 考		
		土地	建物			土地	建物					
			木造	非木造	計		木造	非木造	計			
行政財産	本 庁 舎	8,301m ²		3,085m ²	3,085m ²	1,051m ²		2,265m ²	2,265m ²			
	そ の 他 の 行 政 機 関	13,272m ²		1,861m ²	1,861m ²	2,182m ²		942m ²	942m ²	岸本町:保健福祉センター(建物は、保健福祉棟分を計上)		
	行 政 の 財 他 産 の	学 校	51,228m ²	435m ²	13,852m ²	14,287m ²	67,545m ²	1,628m ²	11,005m ²	12,633m ²		
		公 営 住 宅				m ²	4,839m ²	937m ²		937m ²		
		公 園	126,978m ²			m ²	65,454m ²			m ²		
		そ の 他 の 施 設	126,550m ²	3,308m ²	15,470m ²	18,778m ²	306,864m ²	3,427m ²	19,153m ²	22,580m ²		
小 計	326,329m ²	3,743m ²	34,268m ²	38,011m ²	447,935m ²	5,992m ²	33,365m ²	39,357m ²				
普通財産	宅 地	39,971m ²	704m ²	325m ²	1,029m ²	14,914m ²			m ²			
	田 畑				m ²				m ²			
	山 林	1,121,609m ²			m ²	115,866m ²			m ²			
	そ の 他	64,046m ²	6m ²		6m ²	181,561m ²			m ²			
	小 計	1,225,626m ²	710m ²	325m ²	1,035m ²	312,341m ²	m ²	m ²	m ²			
合 計		1,551,955m ²	4,453m ²	34,593m ²	39,046m ²	760,276m ²	5,992m ²	33,365m ²	39,357m ²			

行政財産一覧表(岸本町)

(単位: m²)

区 分	土 地	建 物			備 考
	(地積)	木 造	非木造	延面積計	
	財産台帳面積	(延床面積)	(延床面積)	(延床面積)	
岸本町役場	8,300.96		3,682.84	3,682.84	
庁舎			3,085.42	3,085.42	
車庫及び倉庫			374.00	374.00	
自転車置場			12.96	12.96	
渡り廊下			23.10	23.10	
車庫			162.00	162.00	
プレハブ倉庫			25.36	25.36	
岸本中学校	17,780.46		5,659.75	5,659.75	
校舎			3,314.90	3,314.90	
屋体			785.00	785.00	
部室			120.00	120.00	
倉庫			37.20	37.20	
倉庫(テニスコート)			12.03	12.03	
屋体体育器具庫			30.00	30.00	
自転車置場			73.50	73.50	
プール			1,182.06	1,182.06	
プール倉庫・機械室			46.61	46.61	
プール更衣室・便所			58.45	58.45	
小学校	33,447.74	434.51	8,192.33	8,626.84	
八郷小学校	13,870.46	421.01	3,047.50	3,468.51	
校舎			1,485.47	1,485.47	
屋体			812.00	812.00	
特別教室			234.00	234.00	
昇降口機械室(東)			50.00	50.00	
油倉庫			4.83	4.83	
倉庫			42.00	42.00	
新館渡り廊下			19.20	19.20	
小動物小屋		13.50		13.50	
プール			400.00	400.00	
プール倉庫・機械室・更衣室・便所		78.00		78.00	
プール更衣室		37.15		37.15	
特別教室		292.36		292.36	
岸本小学校	19,577.28	13.50	5,144.83	5,158.33	
校舎			2,078.00	2,078.00	
屋体			816.00	816.00	
校舎新館			922.65	922.65	
新館渡り廊下			60.00	60.00	
渡り廊下			105.10	105.10	
給食室			5.60	5.60	
ボイラー室			15.97	15.97	
交通公園倉庫			24.00	24.00	
油倉庫			6.51	6.51	
楽焼小屋			6.00	6.00	
小動物小屋		13.50		13.50	
プレハブ倉庫			20.00	20.00	
プール			1,085.00	1,085.00	
学校給食共同調理場	1,038.00		448.93	448.93	
保育所	7,873.18	952.71	589.39	1,542.10	
あさひ保育所	3,197.00	562.91		562.91	
ふたば保育所	2,661.00		589.39	589.39	
こしき保育所	2,015.18	481.87		481.87	

行政財産一覧表(岸本町)

(単位:㎡)

区 分	土 地		建 物			備 考
	(地積)		木 造	非木造	延面積計	
	財産台帳面積		(延床面積)	(延床面積)	(延床面積)	
公民館	2,420.00			1,251.88	1,251.88	
中央公民館	2,420.00			1,108.04	1,108.04	
倉庫(中央公民館)				59.84	59.84	
倉庫(旧庁舎)				84.00	84.00	
デイサービスセンター用地	1,209.00					
町民運動場	10,879.93					
体育クラブハウス				225.42	225.42	
文化財保護施設	1,450.14					
大寺廃寺礎石保存地	66.92					
こしが丘文化財保存地	1,383.22					
教育文化会館	1,073.38			970.74	970.74	
農村環境改善センター	1,180.00			966.00	966.00	
小野構造改善センター	382.00	117.00			117.00	
大原構造改善センター		149.94			149.94	大原所有地
番原構造改善センター	1,674.68	172.87			172.87	
真野構造改善センター	1,937.78	158.23			158.23	
清山構造改善センター		83.47			83.47	共有地
総合スポーツ公園	104,418.86	93.50		3,328.14	3,421.64	
公衆便所				30.10	30.10	
器具庫		60.00			60.00	
公衆便所(集い広場)				32.19	32.19	
ラジコン操縦台						
野球場本部スタンド		13.50		487.90	501.40	
海洋センター(合併棟)				1,834.31	1,834.31	
海洋センタープール				943.64	943.64	
備品倉庫		20.00			20.00	
写真美術館	15,947.71			2,825.30	2,825.30	
武道館	1,278.00			554.84	554.84	
産地形成促進施設等	31,213.93	1,204.59	93.00		1,297.59	
本館		355.30	93.00		448.30	
加工場		219.89			219.89	
バーベキューハウス		58.32			58.32	
クラブハウス		275.54			275.54	
交流センター		295.54			295.54	
別所川溪流植物園	5,106.00	72.87			72.87	
丸山ふれあいの森		35.08			35.08	丸山生産森林組合所有地
交流の森	15,634.00					
消防団詰所、車庫	641.57	159.12			159.12	
第1分団	251.00	53.04			53.04	旧八郷診療所敷地内
第2分団	390.57	53.04			53.04	駅前バス廻し場敷地内
第3分団		53.04			53.04	保健福祉センター敷地内
保健福祉センター	13,272.45			3,858.50	3,858.50	
温泉棟				1,841.00	1,841.00	
保健福祉棟				1,861.00	1,861.00	
渡り廊下				65.00	65.00	
車庫				91.50	91.50	
放課後児童クラブ				66.20	66.20	
生がい工房				89.10	89.10	
伯耆ニュータウン防火水槽用地	23.30					
大山パーキング	408.00					
古墳公園	17,418.00					
農村公園	3,505.30					
駅前農村公園	308.00					
須村農村公園	975.00					
岩屋谷農村公園	2,222.30					

行政財産一覧表(岸本町)

(単位:㎡)

区 分	土 地	建 物			備 考
	(地積)	木 造	非木造	延面積計	
	財産台帳面積	(延床面積)	(延床面積)	(延床面積)	
岸本町水道施設	5,487.00	17.50	154.56	172.06	
大殿ポンプ室			7.00	7.00	
吉定ポンプ室			63.90	63.90	
小町ポンプ室			6.90	6.90	
上細見ポンプ室			35.10	35.10	
殿河内ポンプ室		17.50		17.50	
加圧ポンプ室			12.90	12.90	
第2水源取水ポンプ、浄水場			3.50	3.50	
第3水源取水ポンプ			3.50	3.50	
吉定電動弁室			1.60	1.60	
清山電動弁室			1.80	1.80	
坂長ポンプ室			15.00	15.00	
取水ポンプ室			3.36	3.36	
八郷地区簡易水道施設	1,699.46		46.00	46.00	
丸山ポンプ室			21.00	21.00	
福原ポンプ室			19.00	19.00	
真野ポンプ室			6.00	6.00	
小規模水道施設	3,166.00		152.27	152.27	
藍野ポンプ室			5.70	5.70	
小野ポンプ室			9.67	9.67	
小野配水地			26.66	26.66	
ペンション受水槽			20.00	20.00	
ペンション下ポンプ室			20.00	20.00	
ペンション上ポンプ室			20.00	20.00	
ペンション高架水槽			50.24	50.24	
小野専用水道施設	764.00				
丸山専用水道施設	487.00				
公共下水道施設	10,394.00		490.40	490.40	
大殿浄化センター管理棟			261.60	261.60	
〃 汚水ポンプ室			76.80	76.80	
〃 汚泥処理棟			152.00	152.00	
小規模集合排水施設	1,149.00				
農業集落排水施設	3,668.00		622.16	622.16	
須村処理場			174.84	174.84	
吉定処理場			166.78	166.78	
久古処理場			280.54	280.54	
行政財産 計	326,328.83	3,743.46	34,267.75	38,011.21	

行政財産一覧表(溝口町)

(単位: m²)

区 分	土 地		建 物			備 考
	(地積)		木 造	非木造	延面積計	
	財産台帳面積		(延床面積)	(延床面積)	(延床面積)	
溝口町役場	1,051.24			2,265.00	2,265.00	
庁舎				2,265.00	2,265.00	
車庫	1,660.23			748.80	748.80	
役場裏				40.00	40.00	
旧郵便局				188.00	188.00	
旧農協				282.80	282.80	
谷川(除雪車等)				238.00	238.00	
消防施設	522.17			193.00	193.00	
本部・第1分団詰所	210.49			105.00	105.00	
第2分団詰所				49.00	49.00	
第3分団詰所	311.68			39.00	39.00	
小学校	41,153.48		1,305.00	7,295.00	8,600.00	
溝口小学校	9,876.81			2,752.00	2,752.00	
校舎				2,021.00	2,021.00	
"				29.00	29.00	
体育館				567.00	567.00	
体育館倉庫				90.00	90.00	
"				45.00	45.00	
二部小学校	13,433.07		690.00	2,001.00	2,691.00	
校舎			612.00		612.00	
体育館				537.00	537.00	
給食棟			78.00		78.00	
校舎				1,464.00	1,464.00	
福岡分校	2,535.08		207.00	145.00	352.00	
校舎			207.00		207.00	
体育館				145.00	145.00	
日光小学校	14,823.52			2,397.00	2,397.00	
校舎				1,555.00	1,555.00	
体育館				842.00	842.00	
添谷分校	485.00		408.00		408.00	
校舎			216.00		216.00	
体育館			192.00		192.00	
溝口中学校	26,392.00		323.00	3,710.00	4,033.00	
校舎				2,239.00	2,239.00	
校舎(特別教室)				619.00	619.00	
体育館				852.00	852.00	
寄宿舍			323.00		323.00	
給食センター				252.00	252.00	溝口小学校敷地内
公民館	2,454.75		3.00	2,429.00	2,432.00	
中央公民館	1,413.52			1,586.00	1,586.00	
二部公民館				508.00	508.00	用地は鳥取西部農協から使用貸借契約地
生活環境改善センター				344.00	344.00	
たたら会館				164.00	164.00	
日光公民館	1,041.23		3.00	335.00	338.00	
公民館				335.00	335.00	
倉庫			3.00		3.00	
保育所	6,430.70			1,713.00	1,713.00	
溝口保育所	3,040.89			1,077.00	1,077.00	
保育所				1,018.00	1,018.00	
倉庫				59.00	59.00	
二部保育所	1,274.00			408.00	408.00	
日光保育所	1,950.52			228.00	228.00	
添谷季節保育所	165.29					建物なし
文化センター	1,675.00			364.00	364.00	
福祉センター	1,160.41			1,048.00	1,048.00	
福祉センター				1,023.00	1,023.00	
浴場				25.00	25.00	

行政財産一覧表(溝口町)

(単位: m²)

区 分	土 地	建 物			備 考
	(地積)	木 造	非木造	延面積計	
	財産台帳面積	(延床面積)	(延床面積)	(延床面積)	
二部診療所		191.00		191.00	借地
診療所		40.00		40.00	
診療所		54.00		54.00	
診療所		82.00		82.00	
診療所		15.00		15.00	
糞芥処理施設	9,288.00		498.00	498.00	
大型共同作業所(イーグル)	1,152.69		390.00	390.00	
共同作業所	287.00		128.00	128.00	
しいたけ不時栽培施設	17,833.28	2,016.00	1,409.00	3,425.00	
共同作業所(2棟)			1,122.00	1,122.00	
共同作業所(1棟)			90.00	90.00	
"			197.00	197.00	
"		2,016.00		2,016.00	
公営住宅	4,839.00	937.00		937.00	
三部町営住宅		108.00		108.00	
"		108.00		108.00	
"		108.00		108.00	
"		154.00		154.00	
"		102.00		102.00	
"		102.00		102.00	
"		102.00		102.00	
"		102.00		102.00	
三部町営住宅倉庫		6.00		6.00	
"		3.00		3.00	
"		6.00		6.00	
"		6.00		6.00	
"		6.00		6.00	
"		6.00		6.00	
"		3.00		3.00	
"		3.00		3.00	
"		3.00		3.00	
"		3.00		3.00	
"		3.00		3.00	
老人憩の家					
三部老人の家					
二部老人の家					
二部老人の家					
給食棟 倉庫					
青年の家	927.01	214.00	165.00	379.00	
事務室			155.00	155.00	
倉庫			10.00	10.00	
講堂		214.00		214.00	
町民体育館	8118.29		3,205.00	3,205.00	借地
榊水フィールドステーション			629.00	629.00	
神奈備ふれあい会館		208.00		208.00	用地は溝口連合区所有地
遊学館		6.00	446.00	452.00	用地はJR西日本から使用貸借契約地
遊学館			446.00	446.00	
便所(身障用)		6.00		6.00	
コミュニティプラザ	1,367.00		200.00	200.00	鬼の館、鬼の像、おにっ子ランド駅舎用地含む
農村環境改善センター	62,131.00		506.00	506.00	
鬼の館		30.00	1,272.00	1,302.00	
文化ホール施設 倉庫			1,272.00 30.00	1,272.00 30.00	

行政財産一覧表(溝口町)

(単位: m²)

区 分	土 地		建 物			備 考
	(地積)		木 造	非木造	延面積計	
	財産台帳面積		(延床面積)	(延床面積)	(延床面積)	
鬼の像			27.00	505.00	532.00	
鬼の像				505.00	505.00	
鬼のトイレ			27.00		27.00	
おにっ子ランド駅舎				132.00	132.00	
楽々福水辺公園	2,148.00					
溝口駅前公園	363.22					
運動公園(農村公園)	812.00					
農産物加工処理施設			195.00		195.00	用地は添谷部落管理地
二部遊学館			149.00		149.00	用地は二部中町自治会管理地
武道館	3,111.79			779.00	779.00	
介護相談センター	99.07			115.00	115.00	
文化財倉庫(旧日光小学校)	2,183.88			1,134.00	1,134.00	
(旧校舎)				633.00	633.00	
(旧体育館)				493.00	493.00	
(旧校舎)				8.00	8.00	
町営牧場			115.00	129.00	244.00	借地
大滝牧場管理棟			30.00		30.00	
大滝牧場パドック				125.00	125.00	
大滝牧場受水槽小屋				4.00	4.00	
須鎌牧場畜舎			85.00		85.00	
備蓄・水防倉庫	259.89			48.32	48.32	
備蓄倉庫				35.00	35.00	
水防倉庫				13.32	13.32	
伝承工芸館			142.00		142.00	用地は二部第2区所有地
簡易水道施設	15,648.23			183.99	183.99	
溝口水道ポンプ室				25.93	25.93	
溝口予備水源				28.60	28.60	
榎水水道ポンプ室				11.60	11.60	
塩素滅菌・電気室				3.75	3.75	
取水ポンプ室				3.00	3.00	
送水ポンプ室				3.00	3.00	
旭水道ポンプ室				18.76	18.76	
二部水道ポンプ室				13.32	13.32	
営農飲雑用水施設				11.02	11.02	
三部簡易水源施設(ポンプ室)				12.31	12.31	
上の名簡水施設				13.26	13.26	
間地地区飲料水供給施設				7.36	7.36	
〃				2.40	2.40	
上野簡水施設				7.87	7.87	
白水簡水施設				7.87	7.87	
岩立簡水施設				4.12	4.12	
根雨原水道ポンプ室				9.82	9.82	
旭地区下水道処理施設	1,120.00			175.00	175.00	
溝口地区下水道処理施設	3,759.00			533.00	533.00	
金岩地区下水道処理施設	1,285.05			332.64	332.64	
二部地区下水道処理施設	2,594.00			158.80	158.80	
スキー場施設			131.00	273.00	404.00	借地
管理事務所				175.00	175.00	
リフト管理事務所			45.00		45.00	
リフト待合所			11.00		11.00	
〃			6.00		6.00	
休憩所			69.00		69.00	
圧雪車車庫				98.00	98.00	
山林	226,108.00					
行政財産 計	447,935.38		5,992.00	33,364.55	39,356.55	

普通財産一覧表(岸本町)

(単位: m²)

区 分	土 地		建 物			備 考
	(地積)		木 造	非木造	延面積計	
	財産台帳面積		(延床面積)	(延床面積)	(延床面積)	
旧岸本町役場	2,049.58					
旧庁舎				324.97	324.97	
旧町長室				294.97	294.97	
公民館裏駐車場	692.97			30.00	30.00	
岸本駅前駐車場	439.00					
日ノ丸バス職員宿舎	101.53					
こしき開発水道用地	1,424.00					
小野水源確保用地	1,744.00					
銀行跡地	149.62					
旧八郷診療所	608.48					
旧大橋小学校	583.00					583.00
旧ふたば保育所	1,018.85					1,018.85
旧あさひ保育所	2,393.33		496.12		496.12	2,393.33
旧南公民館	914.42		139.70		139.70	
旧番原駐在所	182.00		68.23		68.23	
駐在所	688.00					
岸本駐在所	370.00					
大殿駐在所	318.00					
溝口警察署職員宿舎用地	208.00					(S58.4.21持分錯誤登記・岸本町1/4・江府町1/4・溝口町1/2)
商工会館用地	800.37					
総合公園(企業分譲地)	25,062.34					25,062.54
山林	1,043,588.61					うち分収林 912,169m ²
リゾート土地関係(山林・原野)	16,804.00					16,804.00
ロイヤルシティ大山リゾート	77,973.78					
その他雑種地等	18,709.13					
忠魂碑敷地	947.61					
各区公園・公民館等	27,166.92					
公園(清山)	336.00					
公園(久古)	1,819.00					
公園(番原)	2,933.00					
公園(岸本)	621.85					
口別所遊園地	424.57					
小町広場	822.00					
公園等(ペンション)	7,914.00					
公園等(伯耆ニュータウン)	3,894.69					
公園等(リバータウン)	465.70					
公園等(スカイタウン)	1,079.03					
真野消防器庫	48.62					
丸山公民館	815.85					
丸山防火水槽	140.00					
上細見公民館	1,203.29					
木戸口公民館	399.07					
殿河内広場	155.05					
殿河内公民館	192.00					
大寺ポンプ格納庫	102.70					
こしが丘広場	1,549.00					1,549.00 保育所用地
こしが丘団地ごみ集積所用地	10.00					
大寺公民館	158.57					
田園町公民館	264.68					
長者原公民館	419.00					
岩屋谷公民館	359.55					
みどり団地公民館	223.19					
遠藤公民館・消防器庫	816.51					
旧農協大橋支所跡地(バス回し場)	377.02					377.02
丸山バス駐車場	195.09					
吉定集排処理場用地の残地	804.00					804.00
じげの川水車小屋(久古)			5.82		5.82	
普通財産 計	1,225,625.65		709.87	324.97	1,034.84	48,591.74

普通財産一覧表(溝口町)

(単位:㎡)

	区 分	土 地	建 物			備 考
		(地積)	木 造	非木造	延面積計	
		財産台帳面積	(延床面積)	(延床面積)	(延床面積)	
宅地	二部駐在所	266.45				
	溝口1区警察官舎	208.00				
	〃	423.00				
	溝口駐在所	225.00				
	旭集会所(荘公民館用地)	280.30				
	裏町秋里宅前通路	72.50				
	貴住公民館	309.63				
	長山公民館	509.00				
	大内公民館	3,046.00				
	金屋谷分校跡	991.74				
	日光町菅住宅跡	829.95				
	西部広域溝口出張所敷地	900.68				
	バスセンター・商工会館	918.38				
	荘住宅団地残地(16年度取得予定)	4,607.71				
	荘住宅団地広場	398.29				
	荘住宅団地町菅住宅用地	808.19				
	安泰ニツ横用地	118.82				
	小計(宅地)	14,913.64				
山林	旭小学校	1,203.30				
	二部小学校	2,380.17				
	旧財産区	107,267.22				
	大山ユークメント寄付地	5,015.00				
	小計(山林)	115,865.69				
原野	貴住団地残地	1,763.05				
	二部小学校原野	261.16				
	溝口中学校原野	1,414.88				
	宇代西線原野	112.00				
	国道181号線沿原野	287.03				
小計(原野)	3,838.12					
雑種地	バス停(国道181号線沿アリオン横)	43.00				
	忠魂碑	247.93				
	鬼住山遊歩道	1,537.00				
	二部火葬場跡	82.00				
	二部病舎跡	56.20				
	三部火葬場跡	225.00				
	共同墓地	1,769.00				
	三部広場	746.00				
	新川平発電所4号土捨場	17,883.78				
	町菅駐車場	719.00				
	谷川駐車場	1,592.30				
	大山ピバレッジ廃水池	173.00				
	畑池ゲートボール場	1,367.00				
	古市ゲートボール場	100.00				
	旭小学校跡テニスコート	121.00				
	工業団地用地	24,250.00				
	大山アークカントリー貸付地	24,410.55				
	わさび栽培施設	1,136.00				
小計(雑種地)	76,458.76					
工業団地	上野工業団地用地	101,265.00				土地開発公社財産
普通財産計		312,341.21				

岸本町・溝口町合併事務調整資料

平成16年3月31日現在

協議項目 項 目 (有価証券及び出資による権利)	財産の取り扱い		備 考
	岸本町	溝口町	
大山観光開発株式会社	50千円	500千円	
山陰放送株式会社		50千円	
山陰合同銀行株式会社		1千円	
鳥取銀行株式会社		740千円	
大山観光株式会社		2,700千円	
会見溝口岸本地域振興株式会社	2,000千円	2,000千円	
岸本町地域振興株式会社	5,500千円		
溝口町土地開発公社出資金		2,000千円	
溝口町観光開発事業団出資金		2,000千円	
鳥取日野森林組合出資金		30,000千円	
溝口町農業振興公社出資金		5,000千円	
鳥取県西部ふるさと振興基金出資金	28,137千円	23,292千円	
鳥取県農業信用基金協会出資金	3,370千円	3,190千円	
鳥取県家畜畜産物衛生指導協会出資金	65千円	55千円	
鳥取県国民年金協会出資金		8千円	
西伯郡南部土地開発公社出資金	1,000千円		
鳥取県西部森林組合出資金	905千円		
大山アークカントリークラブ会員権		7,600千円	
大山ゴルフクラブ会員権	900千円		
大山平原ゴルフクラブ会員権	4,000千円		
グリーンパーク大山ゴルフクラブ会員権	6,200千円		
ダイワロイヤルメンバーズクラブ会員権	13,000千円		
中海テレビ放送出資金	3,000千円		
合 計	68,127千円	79,136千円	

岸本町・溝口町合併事務調整資料

【参考】

平成16年3月31日現在

協議項目 (項 目 出 捐 金)	財産の取り扱い		備 考
	岸本町	溝口町	
鳥取県信用保証協会出捐金	2,638千円	2,247千円	
鳥取県国際交流財団出捐金	1,094千円	928千円	
農業担い手育成基金出捐金	2,560千円	2,470千円	
林業労働促進基金出捐金	2,287千円	7,198千円	岸本町:鳥取県林業労働者福祉共済会出損金
資源利用センター出捐金		100千円	
砂防フロンティア出捐金		200千円	
財団法人暴力追放県民会議出捐金	903千円	754千円	
鳥取県腎バンク出捐金		238千円	
鳥取県豊かな川づくり基金出捐金	5,172千円	5,662千円	
鳥取県環境管理事業センター出捐金		500千円	
鳥取県雇用環境整備基金出捐金		310千円	
鳥取県建設技術センター出捐金		6千円	
とっとり政策総合研究センター出捐金	403千円	361千円	
ことぶき高齢者基金出損金	220千円		
植田正治写真美術館財団出損金	30,000千円		
合 計	45,277千円	20,974千円	

岸本町・溝口町合併事務調整資料

協議項目 (物品 [車輛 等])	財産の取り扱い		備 考
	岸本町	溝口町	
乗 用 車	11台	7台	
貨 物 車	10台	9台	
消 防 自 動 車	1台	4台	
消 防 積 載 車	3台		
消 防 指 令 車			
小 型 動 力 ポ ン プ			
消 防 照 明 車			
マ イ ク ロ バ ス	2台		
そ の 他 特 殊 車 輛	3台	20台	岸本町:特殊用途車両 3台 溝口町:給水車1台、身障者輸送車1台、2トンダンプ1台、除雪車 3台、歩道除雪機 8台、トラクター2台、ロールペーラー1台、モアコンディショナー1台、ディスクプラウ1台、給食運搬車1台
合 計	30台	40台	

岸本町・溝口町合併事務調整資料

平成15年度数値を計上

協議項目	財産の取扱い				
項 目 (貸地)	岸本町		溝口町		備考
大殿警察官駐在所	318m ²	170千円			
岸本警察官駐在所	428m ²	114千円			
溝口警察署署員官舎	54m ²	18千円	738m ²	195千円	
鳥取西部農協準低温倉庫	12m ²	3千円			
駅前区公民館	496m ²	102千円			
バスセンター			668m ²	22千円	
大山アークカントリーゴルフ場			13,807m ²	326千円	
計	1,308m ²	407千円	15,213m ²	543千円	

岸本町・溝口町合併事務調整資料

平成15年度数値を計上

協議項目	財産の取扱い				
項 目 (借地)	岸本町		溝口町		備考
	借地面積	借地料	借地面積	借地料	
遠藤バス回し場	116m ²	15千円			
坂長農村公園	1,852m ²	無償			所有者：中国財務局
美術館駐車場	1,433m ²	無償			所有者：帝京鳥取健康福祉振興会
二部診療所			619m ²	91千円	
駐車場			812m ²	520千円	
役場駐車場			1,039m ²	367千円	
二部公民館			1,233m ²	286千円	
日光公民館			4,743m ²	146千円	
溝口小学校			2,026m ²	212千円	
添谷分校			1,758m ²	47千円	
二部小スキー場			2,860m ²	33千円	
消防第3分団車庫			311m ²	10千円	
観光開発用地			122,010m ²	1,871千円	
公営駐車場			1,095m ²	222千円	
建設機械車庫			639m ²	128千円	
榊水草地			343,586m ²	344千円	
町営放牧場			216,630m ²	300千円	
農村広場・公園			10,336m ²	100千円	
福祉センター駐車場			1,378m ²	882千円	
鬼住山サテライト局			93m ²		30年間分前払 76千円(契約期限H21年5月)
鬼住山遊歩道			18,000m ²		20年間分前払 126千円(契約期限H32年3月)
鬼住山広場			260m ²		5年間分前払 20千円(契約期限16年12月)
普通定額水道配水地			367m ²	16千円	
榊水水道配水地			7m ²	5千円	
旭地区簡水水源			337m ²	27千円	
二部地区簡水水源			645m ²	92千円	
計	3,401m ²	15千円	730,784m ²	5,699千円	

岸本町・溝口町合併事務調整資料

協議項目		財産の取り扱い		
項 目 (基 金)	岸本町	溝口町	備	考
その他の基金	財政調整基金	150,000千円	150,000千円	
	減債基金	150,000千円	150,000千円	
	公共施設等建設基金		100,000千円	
	公共施設等整備基金	100,000千円		
	人材育成	10,000千円	11,277千円	
	農業集落排水事業推進基金	90,000千円	91,644千円	
	中山間ふるさと農村活性化基金	2,000千円		
	交通遺児基金	5,430千円		
	地域情報化推進基金	100,000千円		
	合併支援事業基金	56,980千円		
	電源地域振興基金	4,500千円		
	ケーブルテレビ施設事業推進基金		115,336千円	
	特定農山村地域市町村活動支援基金		1,979千円	
	住宅新築資金等貸付事業償還基金		23,113千円	
	用品調達基金	500千円	500千円	
	不燃物用ごみ袋購入基金	300千円		
	肉用牛導入特別型基金		6,492千円	
	国民健康保険財政調整基金	68,131千円	100,360千円	
	丸山地区専用水道事業基金	3,000千円		
	小野地区専用水道事業基金	1,262千円		
簡易水道基金		13,019千円		
合 計	742,103千円	763,720千円		

平成16年度末の現在高見込み

岸本町・溝口町合併事務調整資料

協議項目		財政事務(債務)の取り扱い			
項 目	(債 務)	岸本町	溝口町	備 考	
地方債	普通会計	4,734,979千円	6,920,736千円		
	一般公共事業債	213,782千円	297,220千円		
	一般単独事業債	2,685,370千円	1,049,702千円		
	公営住宅建設事業債		43,045千円		
	義務教育施設整備事業	330,629千円	271,338千円		
	災害復旧事業債	40,751千円	930,755千円		
	一般廃棄物処理事業債		337,700千円		
	厚生福祉施設事業債	122,839千円	千円		
	過疎対策事業債		2,432,110千円		
	地域改善対策特定事業債		3,428千円		
	財源対策債	42,168千円	182,748千円		
	減収補てん債	6,122千円	9,600千円		
	臨時財政特例債	11,951千円	2,307千円		
	減税補てん債	202,730千円	131,387千円		
	臨時税収補てん債	30,329千円	27,364千円		
	臨時財政対策債	491,600千円	464,600千円		
	都道府県貸付金	478,684千円	727,153千円		
	その他	78,024千円	10,279千円		
	特別会計	4,091,157千円	3,227,269千円		
	上水道事業	505,765千円			
	簡易水道事業	236,175千円	567,445千円		
	農業集落排水事業	1,596,882千円	1,460,128千円		
	公共下水道事業	1,460,619千円	1,138,096千円		
	特定地域生活排水事業		61,600千円		
	小規模集合排水事業	291,716千円			
	小計	8,826,136千円	10,148,005千円		
	債務負担行為に基づく平成16年度以降の支出予定額	物件の購入等に係るもの	34,671千円	318,720千円	
		債務保証又は損失補償に係るもの		99,784千円	
その他		181,533千円	38,657千円		
小計		216,204千円	457,161千円		
合計		9,042,340千円	10,605,166千円		

地方債は平成15年度決算統計数値

平成15年度溝口町借地一覧表

用途 (借入目的)	所有者 (権利者)	所在地	借地(借入) 面積 m ²	借地期間	借地料(年額)	備考
					平成15年度	
二部診療所	足羽喜代子	溝口町二部 1,554-4外1	618.76	S53.4.1 から継続	90,677	
駐車場	後藤 司	溝口町溝口清水 571-1外2	812	H15.4.1 ~ H18.3.31	519,922	
役場駐車場	篠原 昊	溝口町溝口649外7	768.61	H13.4.1 ~ H18.3.31	285,471	
"	深田晃正	溝口町溝口656 - 1	271	H13.4.1 ~ H18.3.31	81,300	
二部公民館	足羽敏行	溝口町二部東中屋敷1,562-1	1,233	S61.6.10 ~	286,000	
日光公民館	木村康志	溝口町大滝宮ノ上132-1	258	S54.4.1 ~	22,349	
" (旧小学校)	木村康志	溝口町大滝	1,772.1		50,485	
" "	木村史郎	"	2,455.2		65,593	
" "	木村芳雄	"	257.4		7,334	
溝口小学校	野坂和子	溝口町溝口	1,672.71		182,326	
"	益尾忠蔵	"	353.1		29,396	
添谷分校	谷口 貢	溝口町添谷	1,757.9		47,269	
二部小スキー場	浦部要右	溝口町二部権現谷1,420-1 外9	2,101	S62.4.1 ~	24,223	
"	神庭良三	" 1,456-1	204	"	2,356	
"	西木憲四郎	" 1,456-2	92	"	1,055	
"	樋口正人	" 1,462-1 外1	154	"	1,782	
"	樋口 修	" 1,458-1 外2	309	"	3,564	
第3分団車庫	石津 守	溝口町大滝宮ノ前298	311.68	H14.11.1 ~	10,241	
観光開発用地	金屋谷部落	大山町大山寺横手 107 外2	75,797	S63.12.21 ~	1,150,000	
"	岩立部落	溝口町岩立榎水高原10-1外2	46,213	S63.12.21 ~	721,117	
公営駐車場	深田晃正	溝口町溝口東屋敷上ミ656-2外1	326	H14.4.1 ~ H17.3.31	65,992	
"	下村 昶	" 658-1外1	494	"	100,000	
"	溝口連合区	" 659外1	209.08	S62.4.1 ~	42,324	
"	永江国子	" 673-1	66	"	13,360	
建設機械車庫	大江 茂	溝口町谷川六反 412-1	639	H10.4.1 ~ H20.3.31	127,800	
榎水草地	岩立部落	榎水高原 4-1外	191,986	H9.1.1 ~ H19.12.31	192,100	
"	金屋谷部落財産管理者	" 791-1 他	151,600	"	151,600	
町営放牧場	大滝部落	溝口町大滝	216,630	H11.4.1 ~	300,000	
農村広場・公園	栃原部落	溝口町栃原精神川原28-1他	10,336	H1.4.1 ~	100,000	
福祉センタ - 駐車場	後藤 司	溝口町溝口167-1	1,209	H15.4.1 ~ H18.3.31	774,120	
"	坊原憲昭	溝口町溝口288-5	169	"	108,210	
鬼住山サテライト局	溝口連合区	溝口町長山鬼住山前平	92.91	H21.5.31まで	30年分前払い	
鬼住山遊歩道	溝口連合区	溝口町長山鬼住山708-1	18,000	H32.3.31まで	20年分前払い	
鬼住山広場	篠田静夫	溝口町長山古寺 487	260	H16.12.31まで	5年分前払い	
上の名飲料水供給施設	高橋智昭	溝口町福居1296 - 1	17	H 5.4.1 ~	1190	
三部配水地	米原邦男	溝口町三部892 - 1	350	H 14.10.24 ~ H24.10.23	15000	
榎水水道配水池	NTT健康保険組合	溝口町	7	S54.4.1 ~	5,500	
旭地区簡水水源	一橋春子	父原河原田 39	337	S51.4.1 ~	27,245	
二部地区簡水水源	金田 宏	二部宮ノ下583第1	584.93	H 6.7.21 ~	83,700	
"	舟越光雄	畑池字広田84 - 4	60	H 11.4.1 ~	8,585	
計			730,784		5,699,186	

専門部会名	教育部会	責任者	藤井好文	ワーキンググループ名	補助金、交付金等の取り扱い	責任者	相見 厚
合併協定項目	18 補助金、交付金等の取り扱い	各種事務事業の取扱い			備考		
連番	岸 本 町	溝 口 町			課題・問題点	調整方法	
1	<p>小学校児童遠距離通学補助事業</p> <p>学校統合による遠距離通学児童の通学費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>通学距離の算定 住所を有する集落の公民館から小学校までの片道距離 補助対象とする通学距離 通学距離が2km以上である者 補助基準 該当する月数のバス定期券の全額（自己負担なし） ・通学距離2km以上3km未満・・・3ヶ月（12月～2月） ・通学距離3km以上4km未満・・・6ヶ月（9月～2月） ・通学距離4km以上・・・11ヶ月（8月を除く月） 交付方法 学期毎にバス定期券を交付 申請及び交付 学齢簿に基づき、対象児童全員にバス定期券を配布</p>	<p>小学校児童遠距離通学補助事業</p> <p>学校統合による遠距離通学児童の通学費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>通学距離の算定 住所を有する集落の中心位置の最寄りのバス停留所から小学校の最寄りのバス停留所までの片道 補助対象とする通学距離 通学距離が4km以上である者 補助基準 通学距離2.5km以上のバス運賃相当額（2.5km未満のバス運賃相当額は自己負担） 交付方法 3ヶ月バス定期運賃を基本として年4回交付 申請及び交付 ・補助金の交付を受けようとする者は、定期券等証書類を学校長に提示し、通学の届出 ・学校長は補助金交付申請書を教育委員会（町長）に提出</p>			<p>両町で次の点が異なっている。</p> <p>通学距離の算定 岸本町は、徒歩区間とバス区間を含む。 溝口町は、バス区間のみ。 補助対象とする通学距離 岸本町は、2 km以上 溝口町は、4 km以上 補助基準額 岸本町は、通学距離に応じた月数のバス定期券の全額。 溝口町は、2.5km以上の運賃相当額。（自己負担あり） 交付方法 岸本町は、全員にバス定期を現物交付 溝口町は、補助基準額を現金交付。（申請者のみ）</p>	<p>合併後に新たに定める。</p> <p>○両町の補助制度は当面現行どおりとし、平成17年度から一元化する。</p> <p>通学距離の算定は、溝口町の例による。</p> <p>補助対象とする通学距離は、バス通学の距離が2 km以上の児童を対象とする。</p> <p>補助基準は、1 km以上の区間の1ヶ月バス定期運賃相当額とする。</p> <p>交付方法は、バス運賃相当額を現金交付する。</p>	
2	<p>中学校生徒遠距離通学補助事業</p> <p>学校統合による遠距離通学児童の通学費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>通学距離の算定 住所を有する集落の公民館から中学校までの片道距離 補助対象とする通学距離 通学距離が4km以上である者 補助基準 該当する月数のバス定期券の全額（自己負担なし） ・通学距離4km以上5km未満・・・3ヶ月（12月～2月） ・通学距離5km以上6km未満・・・6ヶ月（9月～2月） ・通学距離6km以上・・・11ヶ月（8月を除く月） 交付方法 学期毎にバス定期券を交付 申請及び交付 学齢簿に基づき、対象児童全員にバス定期券を配布</p>	<p>中学校生徒遠距離通学補助事業</p> <p>学校統合による遠距離通学児童の通学費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>通学距離の算定 住所を有する集落の中心位置の最寄りのバス停留所から溝口町役場前バス停留所までの片道 補助対象とする通学距離 通学距離が6km以上である者 補助基準 通学距離4km以上のバス運賃相当額 交付方法 3ヶ月バス定期運賃を基本として年4回交付 申請及び交付 ・補助金の交付を受けようとする者は、定期券等証書類を学校長に提示し、通学の届出 ・学校長は補助金交付申請書を教育委員会（町長）に提出</p>			<p>両町で次の点が異なっている。</p> <p>通学距離の算定 岸本町は、徒歩区間とバス区間を含む。 溝口町は、バス区間のみ。 補助対象とする通学距離 岸本町は、4 km以上 溝口町は、6 km以上 補助基準額 岸本町は、通学距離に応じた月数のバス定期券の全額。 溝口町は、4 km以上の運賃相当額。（自己負担あり） 交付方法 岸本町は、全員にバス定期を現物交付 溝口町は、補助基準額を現金交付。（申請者のみ）</p>	<p>合併後に新たに定める。</p> <p>○両町の補助制度は当面現行どおりとし、平成17年度から一元化する。</p> <p>通学距離の算定は、溝口町の例による。</p> <p>補助対象とする通学距離は、バス通学の距離が4 km以上の児童を対象とする。</p> <p>補助基準は、2 km以上の区間の1ヶ月バス定期運賃相当額とする。</p> <p>交付方法は、バス運賃相当額を現金交付する。</p>	

通学補助比較表(平成15年度)

		現 況										合 併 後											
補助対象部落	乗車区間	定期代 (1ヶ月)	購入月数	補助対象児童数			決算額	通学 距離	徒歩 加算	現況1ヶ月定期代(4km以上)			合併後1ヶ月定期代(2km以上)			5年度実績(4km以上で実数による)			合併前・後の補助金の差			備考	
				対象数	実数	その他				定期代	自己負担	補助金	定期代	自己負担	補助金	全体	自己負担	補助金	現況 (4km以上)	合併後 (2km以上)	増減		
																							1ヶ月当
父原	父原～溝口	3,960	ヶ月	6	4	2	87,540	4		3,960	3,420	540	3,940	2,880	1,080	87,540	75,600	11,940	11,940	23,880	11,940		
中祖	中祖～溝口	3,240	ヶ月	9	0	9	0	2.5		3,240	0	0	3,240	2,880	360	0	0	0	0	0	0	0	
古市	中祖～溝口	3,240	ヶ月	2	0	2	0	2.5		3,240	0	0	3,240	2,880	360	0	0	0	0	0	0	0	
莊	昭和橋～溝口	3,600	ヶ月	7	0	7	0	2.4		3,600	0	0	3,600	2,880	720	0	0	0	0	0	0	0	
宮原	宮原～溝口	2,880	ヶ月	12	0	12	0	2		2,880	0	0	2,880	2,880	0	0	0	0	0	0	0	0	
白水	白水～溝口	4,320	ヶ月	1	1	0	41,250	4		4,320	3,420	900	4,320	2,880	1,440	41,250	32,670	8,580	8,580	13,740	5,160		
根雨原	根雨原～溝口	5,400	ヶ月	4	2	2	113,940	5.9	1	5,400	2,052	3,348	5,400	960	4,440	113,940	43,308	70,632	70,632	85,470	14,838	1920	
大原	大瀧入口～溝口	4,320	ヶ月	1	1	0	28,940	4	1.2	4,320	1,778	2,542	4,320	576	3,744	28,940	2,136	26,804	26,804	34,566	7,762	2304	
大倉				0	0	0	0	0	1.6	2,189	0	2,189	3,072	0	3,072	0	0	0	0	0	0	0	3072
大内	大内～溝口	7,560	ヶ月	5	5	0	333,070	8		7,560	3,420	4,140	7,560	2,880	4,680	333,070	150,690	182,380	182,380	201,500	19,120	0	
岩立	岩立～溝口	5,400	ヶ月	1	0	1	0	5		5,400	0	0	5,400	2,880	2,520	0	0	0	0	0	0	0	0
金屋谷	金屋谷～溝口	4,500	ヶ月	10	2	8	9,000	4.5		4,500	3,420	1,080	4,500	2,880	1,620	9,000	6,840	2,160	2,160	3,240	1,080	0	
アイノピア	金屋谷～溝口	4,500	ヶ月	2	0	2	0	5	2.6	4,500	0	0	4,500	0	4,500	0	0	0	0	0	0	0	4992
榎水	榎水～溝口	8,460		0	0	0	0	10		8,460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計				60	15	45	613,740									613,740	311,244	302,496	302,496	362,396	59,900	0	

		現 況										合 併 後											
補助対象部落	乗車区間	定期代 (1ヶ月)	購入月数	補助対象生徒数			決算額	通学 距離	徒歩 加算	現況1ヶ月定期代(6km以上)			合併後1ヶ月定期代(4km以上)			5年度実績(6km以上で実数による)			合併前・後の補助金の差			備考	
				対象者	購入者	その他				全体	自己負担	補助金	全体	自己負担	補助金	全体	自己負担	補助金	現況 (6km以上)	合併後 (4km以上)	増減		
																							1ヶ月当
福岡三区・上代	上代～溝口	17,880	ヶ月	7	1	6	159,110	12.2		17,880	7,920	9,960	17,880	5,760	12,120	159,110	70,468	88,642	88,642	107,888	19,246		
上谷・下代・郷原	下代～溝口	17,520	ヶ月	1	1	0	199,720	11		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	199,720	90,280	109,440	109,440	134,040	24,600		
池田	池田～溝口	15,840	ヶ月	0	0	0	0	9.4		15,840	7,920	7,920	15,840	5,760	10,080	0	0	0	0	0	0	0	
畑池	畑池～溝口	14,040	ヶ月	10	2	8	196,320	8.2		14,040	7,920	8,280	14,040	5,760	8,280	196,320	90,780	105,540	105,540	130,316	24,776		
間地	二部～溝口	12,960	ヶ月	0	0	0	0	8.2		12,960	7,920	5,760	12,960	5,760	7,200	0	0	0	0	0	0	0	
二部	二部～溝口	12,960	ヶ月	7	5	2	389,900	7		12,960	7,920	5,760	12,960	5,760	7,200	389,900	237,664	152,236	152,236	216,458	64,222		
福居・藤屋・須鎌	福居～溝口	15,480	ヶ月	1	0	1	0	9		15,480	7,920	7,560	15,480	5,760	9,720	0	0	0	0	0	0	0	
焼杉・上ノ名	焼杉別れ～溝口	15,480	ヶ月	0	0	0	0	8.5		15,480	7,920	7,560	15,480	5,760	9,720	0	0	0	0	0	0	0	
福吉・船越・三部	洞ヶ谷入口～溝口	9,720	ヶ月	19	0	19	0	5.5		0	0	0	9,720	5,760	3,960	0	0	0	0	0	0	0	
福島	福島～溝口	11,160	ヶ月	4	1	3	54,130	5.9		0	0	0	11,160	5,760	5,400	54,130	37,616	16,514	16,514	26,763	10,249		
三部	柳橋～溝口	7,920	ヶ月	0	0	0	0	4.2		0	0	0	7,920	5,760	2,160	0	0	0	0	0	0	0	
長井谷	下代～溝口	17,520	ヶ月	0	0	0	0	11		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	0	0	0	0	0	0	0	
根雨原	根雨原～溝口	10,800	ヶ月	0	0	0	0	5.9		10,800	7,920	2,880	10,800	5,760	5,040	0	0	0	0	0	0	0	
大原	大瀧入口～溝口	8,640	ヶ月	1	0	1	0	4		8,640	7,920	720	8,640	5,760	2,880	0	0	0	0	0	0	0	
大倉				0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
白水	白水～溝口	8,640	ヶ月	0	0	0	0	4		0	0	0	8,640	5,760	2,880	0	0	0	0	0	0	0	
未鎌	未鎌～溝口	17,520	ヶ月	0	0	0	0	9.8		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	0	0	0	0	0	0	0	
金屋谷	金屋谷～溝口	9,000	ヶ月	4	0	4	0	4.5		0	0	0	9,000	5,760	3,240	0	0	0	0	0	0	0	
アイノピア	岩立～溝口	10,800	ヶ月	0	0	0	0	5		0	0	0	10,800	5,760	5,040	0	0	0	0	0	0	0	
榎水	榎水～溝口	16,920	ヶ月	0	0	0	0	10		16,920	7,920	9,000	16,920	5,760	11,160	0	0	0	0	0	0	0	
岩立	岩立～溝口	10,800	ヶ月	1	0	1	0	5		0	0	0	10,800	5,760	5,040	0	0	0	0	0	0	0	
遊久の里	金屋谷～溝口	9,000	ヶ月	0	0	0	0	4.5		9,000	7,920	1,080	9,000	5,760	3,240	0	0	0	0	0	0	0	
大内	大内～溝口	15,120	ヶ月	2	0	2	0	8		15,120	7,920	7,200	15,120	5,760	9,360	0	0	0	0	0	0	0	
添谷	添谷～溝口	17,520	ヶ月	3	0	3	0	11.5		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	0	0	0	0	0	0	0	
福永	福永～溝口	17,520	ヶ月	1	0	1	0	12.2		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	0	0	0	0	0	0	0	
富江	富江～溝口	17,520	ヶ月	3	1	2	149,790	13.6		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	149,790	67,710	82,080	82,080	100,530	18,450		
大原・大倉	大原別れ～溝口	17,520	ヶ月	0	0	0	0	14.5		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	0	0	0	0	0	0	0	
大瀧	大瀧～溝口	17,520	ヶ月	2	0	2	0	18.4		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	0	0	0	0	0	0	0	
籠原	籠原～溝口	17,520	ヶ月	0	0	0	0	19.7		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	0	0	0	0	0	0	0	
栃原	栃原～溝口	17,520	ヶ月	3	1	2	99,860	17.3		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	99,860	54,720	45,140	45,140	67,020	21,880		
大坂	大坂～溝口	17,520	ヶ月	7	0	7	0	15.8		17,520	7,920	9,600	17,520	5,760	11,760	0	0	0	0	0	0	0	
計				76	12	64	1,248,830									1,248,830	649,238	599,592	599,592	783,015	183,423		

補助基準(合併後) 通学距離の算定 集落のバス停から学校付近で一番近いバス停までの距離
 補助対象者 小学校 通学距離2km以上
 中学校 通学距離4km以上
 補助の交付方法 小学校 1.0km以上のバス運賃相当額を支給
 中学校 2.0km以上のバス運賃相当額を支給

徒歩加算 2,880円÷1.5km=1,920円/km(小学校のみ)